

随意契約理由

令和5年(2023年)3月31日

契約担当課名	社会教育課 青少年交流文化館いぶき
発注担当課名	社会教育課 青少年交流文化館いぶき
契約名称	「子どもの居場所づくり」企画・運營業務
契約内容	「子どもの居場所づくり」企画・運營業務
契約締結日	令和5年3月31日
及び契約期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
契約の相手方 (所在地・名称)	池田市井口堂 1-10-18-30A 特定非営利活動法人 北摂こども文化協会
契約金額	3,340,000 円
随意契約理由	<p>(地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項 第 2 号に該当)</p> <p>同事業は公募型プロポーザル方式による、審査会（プレゼンテーション）による選考を経て、令和4年度から令和6年度まで同団体が企画・運営を行うこととなりました。</p> <p>同団体は、指定管理者等の実績があり、同事業における幅広い分野の企画・運営において独自のノウハウや人脈を有しています。よって、他団体による実施は困難です。</p> <p>また平成21年度から庄内少年文化館において提案公募型委託事業として同団体が同事業を受託しており、その実施状況も良好であることから、地方自治法施行第167条の2第1項第2号の規定により随意契約するものです。</p>